

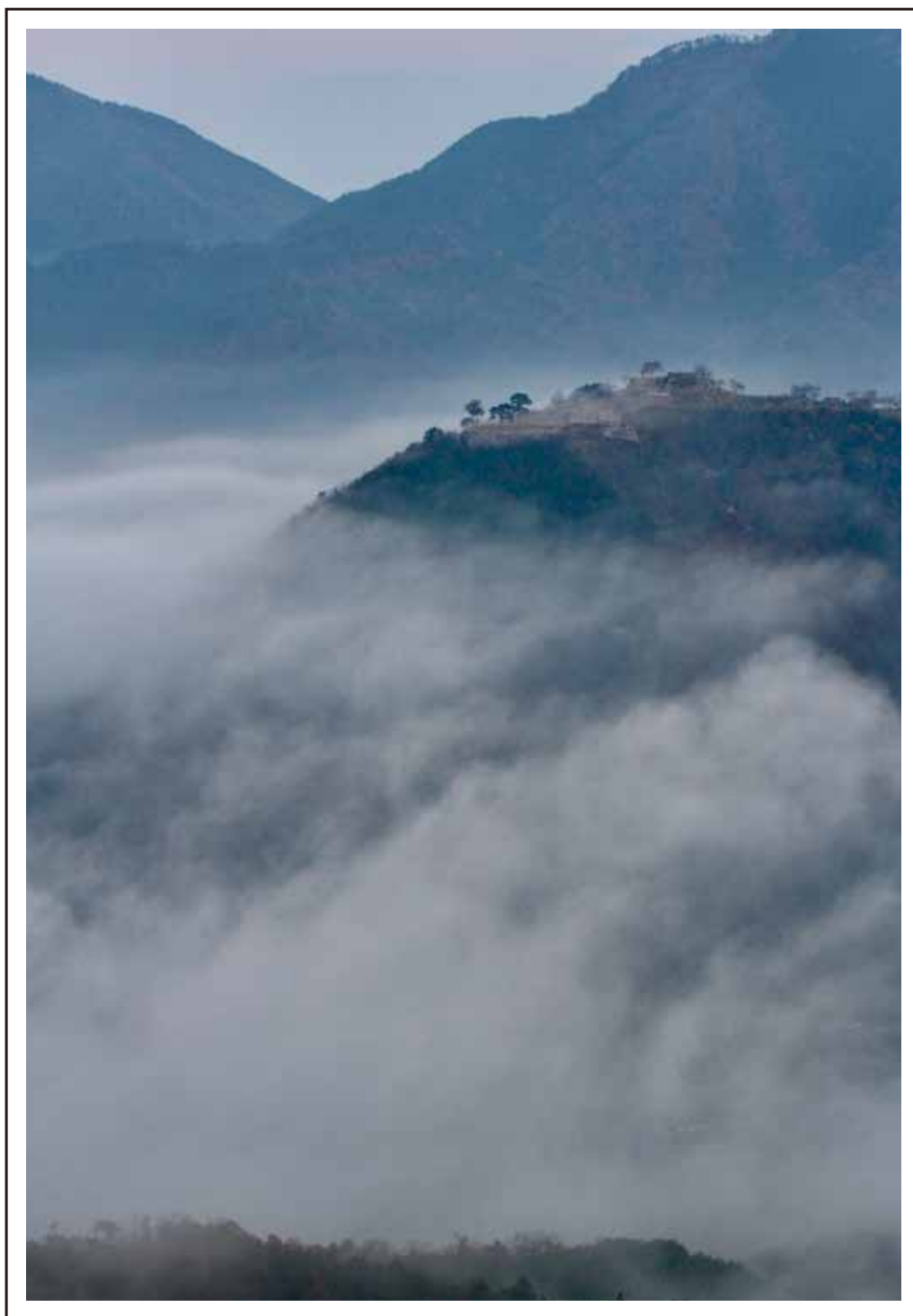
いしだたみ

No. 173



令和6年1月1日

長崎法人会だより



天空の城「竹田城」 赤間正義

目次

○ 天空の城「竹田城」	表紙	赤間 正義
○ 新年のご挨拶		
(公社) 長崎法人会会長	森 拓二郎	3
長崎税務署署長	尼崎 和朗	3
長崎県知事	大石 賢吾	4
長崎市長	鈴木 史朗	4
○ 令和5年度 国税局長表彰・税務署長表彰・感謝状の受賞に輝く		5
○ 「税を考える週間」公開講演会		5
特別寄稿		
令和6年の長崎県経済の展望		
―「失われた30年」からの脱却の元年に―		
日本銀行 長崎支店長 黒住 卓司		6
○ 長崎駅周辺のまちづくり～現在の整備状況～		
長崎市まちづくり部長長崎駅周辺整備室		
室長 松尾 英幸		8
○ 賑わうまちづくりのために必要なもの		
～長崎駅周辺開発を起爆剤に～		
JR長崎シティ 赤木 征二		10
○ 第14回「税に関する絵はがきコンクール」		12
○ 税に関する作文		14
○ 長崎税務署からのお知らせ		16
○ 令和5年度「税を考える週間」		17
○ 第39回法人会全国大会 群馬大会		17
○ 第37回法人会全国青年の集い 山形大会		17
○ 会務日誌		18
○ 令和6年度 税制改正に関する提言活動実施		18
○ 令和6年度 税制改正スローガン		18
○ 広告 (大同生命・AIG)		19
○ 広告 (アフラック)		20

表紙紹介

天空の城「竹田城」



赤間 正義
長崎県美術協会会員

兵庫県朝来市にある「竹田城」。標高353・7mの山上に築かれた国史跡にも指定される歴史ある城跡です。天守などの主要な建物は現存しないものの立派な石垣がほぼそのままの状態に残っているなど、山城としては全国的にも珍しく、日本屈指の規模を誇ります。

街を貫く一級河川円山川から、川霧が発生することで、幻想的な「雲海」が竹田城跡に立ち込めます。この様子は「日本のマチュピチュ」「天空の城」とも呼ばれる程神秘的な雰囲気があり、多くの人を魅了します。自然を生かした築城を考えた先人達に思いを馳せた。

公益社団法人 長崎法人会 青年部会

新春 公開講演会のおしらせ



タレント
温活指導士

あさぎ く に こ
麻木 久仁子 氏

テーマ

人生100年時代、
一生元気で生きるために

日時

2024年2月6日(火) 14:00～15:30

会場

ホテルニュー長崎 3階 鳳凰閣

入場無料

(先着順)

定員 400名

会員以外の方もご来場を
お待ちしております。



お申し込みは
こちらからどうぞ



謹賀新年



新年のご挨拶



長崎税務署
署長 尼崎 和朗

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新年を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は、森会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税のオピニオンリーダーとして税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

ここ数年、猛威を振るっていましたが新型コロナウイルス感染症の影響もあり、あらゆる活動が制約を受ける状況ではございましたが、貴会の皆様におかれましては、講演会や研修会の開催をはじめ青年部・女性部会を中心とした、税に関する資料の街頭配布、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の開催、「租税教室」への講師派遣、年末調整説明会の開催など、様々な納税意識の高揚を目的とする事業及び社会貢献活動にも継続して取り組んでいただいていることに深く敬意を表する次第です。

さて、昨年10月1日から消費税仕入税額控除の「適格請求書等保存方式」、いわゆるインボイス制度も開始されるなど、近年、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、間もなく税務署では令和5年分の所得税、個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告の時期を迎えます。国税庁では、確定申告を含め、e-Taxによる申告や「ダイレクト納付」の利用推進など、将来的にあらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会を目指しています。

私どもといたしましては、国民の皆さまから信頼される税務行政を実現するため、適正・公平な課税に向けた取組を行ってまいります。私どもだけでは限界があります。貴会の皆さまにおかれましては、今後とも、税務行政に対しまして、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、今年は辰年で昇竜飛天の年とも言われます。新しい年が公益社団法人長崎法人会並びに会員の皆様方にとりまして、昇り竜のように、力強く飛躍の年となりますよう祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



公益社団法人長崎法人会
会長 森 拓二郎

明けましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年度は新型コロナ対応が落ち着いてきた中、事業につきましては、通常の事業展開に戻り、従来通りの研修会・講演会を実施することが出来ました。

このような環境の中で、昨年に続きハイブリット型（対面とWebの組み合わせ）説明会の開催を継続して行うなど、会員の利便性にも配慮した取り組みを行ってまいりました。

昨年は九州北部税理士会長崎支部が発足50周年を迎え、税を考える週間に合わせて記念講演会が行われました。長崎法人会は共催ということで参画致しました。また、将来を担う子どもたちを対象とした女性部会が担当する「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会が担当する「租税教室」や社会貢献活動として「自衛隊大村の社会科見学活動」を実施しております。実施に際しご協力いただきました学校関係者ほか多くの皆様に深く感謝申し上げます。

今後とも皆様に安心して研修会・講演会に参加いただけるよう安全面・健康面を考慮した規模・方式での開催を継続してまいります。新しい生活様式のもと安心な環境への速やかな回復を祈っております。

全国法人会総連合としても「税のオピニオンリーダー」として、地域経済と雇用の担い手である中小企業の厳しい現状を踏まえ、事業を継続するために必要な支援策や税制措置を講じることを求める「税制改正に関する提言」を政府・政党・関係省庁はじめ国会議員、地方自治体等に行っております。

改めまして、会員の皆様のご尽力と長崎県はじめ関係市町、税務当局ならびに友誼団体のご支援ご協力に厚く感謝申し上げますとともに、新たな年が皆様方にとりまして更なる飛躍の年となりますことを祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。



謹賀新年



新年のご挨拶



長崎市長
鈴木 史朗

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

森会長様をはじめ、長崎法人会の皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、会員法人に対する税知識の普及事業をはじめ地域企業の健全な発展に資する事業などを実施され、長崎市の経済の発展と税務行政の推進にご協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

昨年は、市民の皆様のご支持をいただき、4月に長崎市長に就任して以降、市政の新たな舵取り役として、市民の皆様の声に耳を傾け、「オール長崎」の精神でまちづくりに取り組んでまいりました。

就任直後の5月には、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、市民生活はもとより社会経済活動においても以前の状態を少しずつ取り戻してきましたが、物価上昇や円安傾向の影響もあり、法人会の皆様方におかれましてはご苦勞が多い一年ではなかったかと拝察いたします。

今年の秋には、スタジアムやアリーナ、商業施設、ホテルなどを備えた長崎スタジアムシティが開業いたします。これまで整備してきた出島メッセ長崎や長崎駅周辺の再開発などの新たなまちの基盤を活用することで、新たに人、企業、投資を呼び込むことができる大きなチャンスであると考えています。

長崎市といたしましては、現在直面する人口減少というピンチを「力強い経済の再生」と「少子化対策」の二つを車の両輪として取り組むことで克服したいと考えておりますので、法人会の皆様方におかれましては引き続き長崎市政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様方にとりまして希望に満ちた輝かしい一年になりますことを心からお祈り申し上げます。



長崎県知事
大石 賢吾

新年明けましておめでとうございます。

長崎法人会会長の森様をはじめ、同会会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが変更された後、同月、G7長崎保健大臣会合の開催、9月に西九州新幹線の開業1周年、10月に「長崎ヴェルカ」のB1昇格など、県内に新たな賑わいがもたらされました。

さらに、海外との交流におきましては、私も8月にベトナムを訪問し、本県への人材支援を一層進めることを確認するなど、各国・地域との協力関係を強化することができました。今後とも、本県との交流がある国々の政府要人や経済界の方々と意見交換を行い、交流促進に取り組んでまいります。

今後、県内では大きなイベントも予定されています。本年7月には北部九州4県での「全国高等学校総合体育大会」、9月には国内唯一のシニア世代の総合スポーツ大会「日本スポーツマスターズ2024長崎大会」が県内10市町を会場に開催される予定です。さらに来年9月には「ながさきピース文化祭2025」が開催されますので、多くの皆様の本県へお越しいただけるよう、市町や関係団体と一体となって本県の魅力を発信してまいります。

県では、県民の皆様が本県に誇りや未来への期待感を持ち、本県が国内外に存在感を示していけるよう、「未来大国」をコンセプトとするビジョンの策定を進めております。ビジョンにおいては、重点的に取り組む分野ごとに、概ね10年後のありたい姿と、その実現に向けた施策の方向性などをお示しすることとしており、県民の皆様と一緒に、選ばれる「新しい長崎県」を目指してまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして、輝かしい年となりますよう心からお祈り申し上げます。

令和5年度

国税局長表彰・税務署長表彰・感謝状の受賞に輝く

会員一同心からお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈りいたします。

【長崎税務署長納税表彰】

松山 賢二郎様

(公社) 長崎法人会 理事
日本紙工印刷(株) 代表取締役社長



【福岡国税局長納税表彰】

藤本 伸様

(公社) 長崎法人会 理事
(株)に屋本店 代表取締役社長



【長崎税務署長感謝状】

山口 房子様

(公社) 長崎法人会 理事
(公社) 長崎法人会 女性部会 副部長
(株)ライフコンパス 専務



【長崎税務署長感謝状】

内田 信吾様

(公社) 長崎法人会 理事
(株)インテックス 代表取締役社長



「税を考える週間」 公開講演会

講師：福岡ソフトバンクホークス 前監督 **工藤 公康氏**
 テーマ：未来を見る力
 ～監督としての準備とシュミレーション～

九州北部税理士会長崎支部と共催で、福岡ソフトバンクホークス前監督の工藤公康氏を講師としてお招きし、1時間30分にわたり公開講演会を開催しました。

講演会冒頭は名古屋電気高校時代に甲子園で長崎西高校と対戦しノーヒットノーランを達成したお話で始まり大変盛り上がりしました。プロ野球選手として大活躍後、福岡ソフトバンクホークスの監督に就任。未来を見る力、監督としての準備とシュミレーションの大切さについて熱く講演いただきました。会場には約400名の方にご来場いただき、工藤氏の講演を熱心に聞いておられました。



九州北部税理士会長崎支部50周年記念
 税を考える週間 公開講演会
 公益社団法人 長崎法人会 共催

テーマ 未来を見る力 **入場無料**
 ～監督としての準備とシュミレーション～

令和5年 11月15日(日) 15:00～16:30
 場所 ホテルニュー長崎 3F 鳳凰閣

講師 **工藤公康氏**
 福岡ソフトバンクホークス 前監督



特別寄稿



令和6年の長崎県経済の展望 —「失われた30年」からの脱却の元年に—

日本銀行
長崎支店長 黒住卓司

新年あけましておめでとうございませう。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年を迎え、本年がいよいよ「失われた30年」からの脱却がいよいよ始まる年になることを切に願っております。

「失われた30年」の間のノルム

およそ30年前に「平成バブル」が崩壊し、一部の都市銀行や大手証券会社が破綻した金融危機を経て、日本経済そして長崎県経済もいわゆる「デフレ経済」に長らく陥りました。その間、物価も賃金もほとんど変わることのない「日常」が過ぎていきました。すなわち、大雑把に言って、毎年、企業は価格を据え置き、その結果、家計は生計費が前年と変わらず、賃金が上がらなくても前年並みの生活を維持することができました。そして企業は、人件費が変わらないこともあって、価格の据え置きを続ける、という循環に陥りました。いわゆる「ゼロインフレ」のノルム（社会規範）が長崎県を含む日本全国に行き渡り、人々のマインドセットに深く沁みついてしまったのです。

昨年は物価の上昇から賃上げへ

それが、一昨年より、新型コロナウイルスの影響による輸入物価の高騰から国内物価が上がりはじめ、昨年は賃金も春季労使交渉の結果で

は30年振りの高い伸びとなりました。いよいよ物価と賃金のプラスの循環が動きはじめる兆しが窺われるようになってきたのです。

一般に「インフレは貨幣的現象」と言われてきましたが、前述したゼロインフレ・ノルムからの脱却、すなわち、人々に深く沁みついた「物価も賃金も上がらない」というマインドセットの転換は、過去10年間に実施された相当大規模な金融緩和をもつてもこれまでなかなか成しえなかったことから明らかのように、並大抵なことではありませんでした。しかしながら、いま日本経済そして長崎県経済も、輸入インフレという「外圧」から生じた国内インフレによって、岐路に立っています。これからは毎年、企業は価格を緩やかに（願わくは前年比で2%程度）引き上げ、その結果、家計は生計費が緩やかに上昇し、少なくとも前年並みの生活を続けるための緩やかな賃上げを要望する。そして企業は従業員の生活を考慮して賃上げに応じ、人件費の緩やかな増分を価格に転嫁する、という「日常」がやってくるかもしれません。はたまたゼロインフレ・ノルムの「日常」に逆行してしまうのかもしれない。

本年の展望

先ほど「岐路」と述べましたように、長崎県経済が今年迎える路

は、基本的には次の2つのいずれかであると考えています。一つは、昨年も一昨年と同様に物価が上昇したことなどから、今年も昨年に続き春季労使交渉の結果などを受けて多くの企業でベアを含む賃上げが実施される、という路です。この路は、前述したゼロインフレ・ノルムからの脱却に向かうものです。賃上げは少なくとも労働者のやる気を阻害するブレーキを取り除き、願わくは仕事への前向きな姿勢を労働者に促すものだと思います。こうした物価と賃金のプラスの循環が続けば、いわゆる「コストカット型経営あるいは経済」からの脱却も夢ではありませぬ。そのうえで、DX（デジタル・トランスフォーメーション）や研究開発投資（新商品開発）を推進することで、ブランド力などに基づくマージンを積極的に原価に上乗せできる「マークアップ型経営・経済」への転換の兆しもみえてくるのではないかと思います。

もう一つの路は、昨年の仕入価格の上昇や賃上げ等を販売価格にあまり転嫁できなかったことなどから、今年の賃上げのための原資を確保できない企業の数が増え、数に上り、賃金の伸びが県内総じて低調となってしまうというものです。こうしたもとは、家計の財布の紐が締まってしまい、消費が減少し、それをみかねた企業も値

下げに転じてしまう可能性が高いと思われれます。また、その結果、企業収益が低下してしまうのであれば、設備投資が低調になるやもしれません。行き着くところ、ゼロインフレ・ノルムがはびこる「いつか来た道」へと逆戻りし、「デフレ経済」の罠からなかなか抜け出せなくなってしまう惧れがあります。

以上の2つの路のいずれかを、長崎県経済が今年辿るのではないかと考えられますが、いずれの路に進むにしても、いくつかのリスク要因が挙げられます。その最たるは、海外経済の減速による影響です。中国経済は、昨年10月のIMF（国際通貨基金）による世界経済見通しでも示されたように、長引く不動産市場の低迷から減速が鮮明となっております。また欧州経済も、昨年第3四半期（7～9月期）におけるユーロ圏の経済成長率がマイナスに陥るなど失速しています。さらに、昨年は好調さを保っていた米国経済にも減速懸念が指摘されています。こうした海外経済の減速が県内企業に及ぼす影響からの下振れリスクが顕現しないか、注視していく必要があると思えます。

企業経営者のご英断に期待

長崎県経済が今年、前述した2つの路のいずれに進むかは、ひとえに企業経営者の皆様方のご決断

に懸っています。

先進国の中でみても、昨年よりも前の過去30年間において賃金がほとんど変わらなかったのは、わが国だけでした。こうした国際的にみて特異な状況が、昨年10月にIMFの世界経済見通しで示された「わが国のGDP（国内総生産）が昨年、ドイツに抜かれ、世界4位に転落」という見方や、国力を反映するとも言われる自国通貨の減価（円安）の背景の一つにあると考えられます。

一昨年や昨年にみられた輸入物価の高騰によって、仕入価格が高止まりしているモノも確かにあります。それにより、賃上げのための原資が確保できないという経営者の方の声も聞かれます。しかし、ここで奮起して、高止まりしている仕入価格を販売価格に転嫁できるような粘り強く取引先と交渉するなどし、賃上げを実現していくことが、いま空前の人手不足にあつて企業が事業を続けていく唯一の方法であるように思えてなりません。言わずもがな、「人財」なくして企業の存続はあり得ません。

昨年に続き、今年も人手不足感が解消されず、労働市場は売り手市場、すなわち、企業よりも労働者の側が有利な状況に変わりはないでしょう。前述したように、賃上げは少なくとも、いま雇用している従業員のやる気を阻害するブ

レーキを取り除く方向に作用します。さらに、競合他社よりも高い賃金を掲げることは、転職が一段と活発になっていく雇用情勢にあつて、労働者を引き寄せる要素となり得るでしょう（ただし、それだけで労働者が転職先を選ぶとは限りませんが）。そして、おそらく今後、そのような労働市場の状況は、長崎県の生産年齢人口が減少を続けるという最も実現可能性が高い想定のもとで継続するものと思われれます。

ご案内のとおり、日本全体よりも速いペースで人口減少が進んでいるというのが、長崎県の30年以上からの課題です。こうした課題の背景の一つとして、昨年度々々ニユースでも取り上げられたガソリン価格の全国一の高さにみられるように、生計費が高い水準にあることが挙げられます。こうした点からも、賃上げにより県民の所得が向上していくことが、「人財」の県外への流出を抑制するほか、U・Iターンの促進につながり、長崎県の将来を見据えても重要なことです。このような意味において、昨年に続く今年の賃上げはいま現在のためだけのものではありません。さらに、前述したDXや研究開発投資が促されることで労働生産性が上昇し、県民所得が一段と向上することが期待されます。

一昨年の秋に西九州新幹線が開

業し、昨年の秋にはアミュプラザ新館もオープンしました。そして今年の秋には長崎スタジアムシティが開業予定と、人々の期待感を高揚させるイベントが続出しています。このような明るい雰囲気づくりが続くなか、今年の賃上げに関する企業経営者の皆様方の、長崎県の現在そして将来をも見据えたご英断を期待せずにはいられません。

略 歴

くろ ずみ たく し
黒住 卓 司 (昭和48年12月21日生 50才) 岡山県出身

平成10年3月 東京大学大学院経済学研究科修士課程修了
平成10年4月 東京大学大学院経済学研究科博士課程進学
平成11年4月 日本銀行入行
平成17年12月 カーネギーメロン大学 Ph.D.取得
平成30年12月 日本銀行国際局国際調査課長
令和2年7月 日本銀行企画局政策調査課長
令和5年6月 日本銀行長崎支店長

冒頭にも述べましたが、本年が長崎県経済の「失われた30年」からの脱却がいよいよ始まる年になることを心より願っております。

長崎駅周辺のまちづくり —現在の整備状況—

長崎市まちづくり部長崎駅周辺整備室
室長 松尾英幸



はじめに

JR長崎駅では令和5年9月23日から2日間、西九州新幹線開業1周年記念イベントが開催され、赤いTシャツ（一日乗り放題のきっぷ）を着た多くの人で賑わいました。（写真1）また、11月10日には駅ビル（アミュプラザ長崎）の新館がグランドオープンするなど新たな賑わいも生まれています。（写真2）

本稿では、長崎駅周辺で進められているまちづくりの状況について紹介します。



写真1 - 西九州新幹線開業1周年記念イベントの様子

これまでのまちづくり

長崎駅周辺では九州新幹線西九州ルート建設や在来線高架化など鉄道事業を契機として、平成20年にまちづくりに着手し、鉄道施設の受け皿を整備するとともに、宅地、街路、駅前広場などの基盤整備を行ってきました。その結果、いなさ口（西口）側は既にまちが完成し、現在はかもめ口（東口）側の整備を進めています。

かもめ口（東口）のまちづくり

かもめ口（東口）では、稲佐山や浦上川などの景観とまちの活動



写真2 - アミュプラザ長崎新館開業で賑わう様子

をつなぐ象徴的な空間となるよう、駅舎から国道202号に至る広幅員の歩道（東西軸・幅20m）と雨や日射しを避けて移動できる大屋根（ロングルーフ・幅10m）の整備を進めており、11月末現在、延長の約半分が完成しています。（写真3）



写真3 - 長崎駅東口（国道側）の現状

その北側（図1右側）では、新幹線開業にあわせ暫定的に供用開



図1-長崎駅東口(国道側)の整備イメージ図(令和7年度末)

始した交通広場の完成に向けた整備に着手しています。また、東西軸の南側(図1左側)には、駅利用者はもちろんのこと市民にとっての憩いや活動の場所となる、大型イベント利用も可能なフラットなオープンスペースなどを備えた広場(多目的広場・約5,700㎡)を整備することとしており、その前段として、高架広場の撤去後、国道の南北に架かる歩道橋をつなぐ新しい歩道橋(南北接続デッキ・図2)を設置することとしています。いずれの整備も令和7年度内の完成を目指しています。

大黒町恵美須町線の整備
長崎駅周辺では街路の整備も進められています。都市計画道路大黒町恵美須町線は、長崎中央郵便局付近から国道202号旭大橋東口交差点に至る延長約110m・幅員約26mの幹線街路です。本路線の起終点部の交差点は朝夕を中心に慢性的な交通渋滞が発生するとともに歩道幅員が狭いことから、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図る目的で整備を行うものです(図3)。現在、用地取得を行っており、令和11年度の完成を目指しています。



図2-南北接続デッキの整備イメージ

長崎駅東通り線の整備
都市計画道路長崎駅東通り線はNHK前交差点(西坂町交差点)からブリックホール付近までに至る延長約1,240m、幅員11(17m(代表幅員14m))の幹線街路です。起点から旧幸町踏切付近までの区間を長崎市、そこから終点までの区間を長崎県で整備します。全区間が北向き1車線(一方通行)となります。一部区間を除き令和6年10月の長崎スタジアムシティ開業に間に合うように工事を進めることとしています。あわせて稲佐立体交差の改良工事が長崎県にて行われています。この整



図3-大黒町恵美須町線 計画図

おわりに
長崎駅周辺のまちづくりは、九州新幹線の開業、駅ビル新館開業により大きな節目を迎えました。令和7年度の全体完成に向けてこれからも工事が続いていきます。また、長崎駅周辺で生まれた賑わいをまちなかや周辺地域に波及させるための施策も行っていくこととしています。今後も皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



図4-長崎駅東通り線 平面図

備により、安全で円滑・快適な車・歩行者空間の創出が図られます。



賑わうまちづくりのために必要なもの ～長崎駅周辺開発を起爆剤に～

JR長崎シティ
赤木 征二



図：長崎駅周辺

長崎、特に駅周辺の「100年に一度の大変革」といわれるまちづくりは、①西九州新幹線・②在来線高架化・③長崎駅周辺土地区画整理など公共事業による都市基盤の整備を、それぞれ①50年・②30年・③20年という長いスパンをかけて多くの方々が尽力され、その積み重ねが結実した成果であると考えられます(図)。

この絶好のタイミングである2023年11月10日、新しい長崎駅ビル(アミュプラザ新館とオフィス)が無事に開業することができました(写真1)(写真2)。この新ビルの完成によりアミュプラザ本館・JR九州ホテル

(2000年開業)、長崎街道かもめ市場(2022年開業)を併せると約5,000名が働く新しいエリアが誕生したことになりました。このエリアが多くの皆さまへ気持ちよく過ごしていただくための憩いの空間になるよう、一昨年5月に長崎駅周辺まちづくり推進協議会を立ち上げました(表)。この協議会の目的は「西九州新幹線開業で新たに生まれる賑わいを長崎市全体に波及させ地域内経済の循環によりまちを活性化し、市民の暮らしを豊かにしていくため、長崎駅周辺関係者が目指す長崎の玄関口にふさわしい将来像を共有し、協働して「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の未来に繋がるまちづくりを実現すること」です。協議会の目的である賑わいを長崎市全体に波及させるために何が必要なのか、どうすれば地域内経済の循環が生まれ長崎市全体が活性化するのか、これから100年後も長崎全体が賑わっていくために何をやっておかなければいけないのか…

今から約100年前、長崎港と上海を結ぶ上海航路と呼ばれる国際航路が開設されたのは、長崎港を商港として発展させ長崎経済を活性化するために地元が国に請願したことがきっかけでした。当時は、現在の出島ワーフ付近に長崎



写真2



写真1

港駅があり、連絡船入港時には門司までの急行列車が運行され、東京や大阪方面へのアクセス向上に大きな役割を果たしており、長崎全体へも大きな波及効果があったものと推察されます。今回新しくなったかもめ広場には、長崎港駅へ繋がっていた長崎駅2番線のレール位置を黒い石で残していますので、かもめ広場を通るときに見つけてみてください(写真3)。

100年前の長崎発展の起爆剤として上海航路が重要な役割を果たしたように、これからは西九州新幹線が長崎経済発展のための「陸の上海航路」として期待されていると感じます。ただ、船や新幹線はあくまでも移動手段であり、移動するためには「目的」が

表：長崎駅周辺まちづくり推進協議会

目的	西九州新幹線開業で新たに生まれる賑わいを長崎市全体へ波及させ、地域内経済の循環によりまちを活性化し、市民の暮らしを豊かにしていくため、「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の未来へ繋がるまちづくりを実現すること
会員資格	長崎駅を中心に半径500mのエリア内に本拠地を置く企業・団体など
会員数	会 員 11 オブザーバー 6 賛助会員 5
活動内容	①会議(総会1、幹事会12 部会:適宜) ②環境美化活動 ③その他(西九州新幹線開業に向けた情報共有や開催イベント等の連携、季節に合わせた駅周辺の環境づくり)
年会費	会 員 50,000円 賛助会員 1口 5,000円

重要となります。

ななつ星in九州の仕掛人でもある大先輩曰く、「鉄道における商品とは、お客さまが移動しようと思いついて、切符を買い、列車に乗って、目的地の駅に着くまでに提供するサービスのすべて」であり、ななつ星in九州をご利用いただいたお客さまのうち、サービスに感動した方が多くの方がリピーターになっています。では、国際観光都市を標榜する長崎が、リピーターを獲得するために必要なものとは何なのでしょうか？

私は3つあると考えています。ひとつ目は、素晴らしい景観、美味しい料理、素敵な商品などの「名物づくり」です。まずは長崎を旅の目的地としていただくよう、明確に訴求できる動機づけが必要だと思えます。カスタラもさまざまな改良を重ね、味はもとよりパッケージにも工夫を凝らすなど常に進化しています。長崎街道かもめ市場のテナントの皆さまにも西九州新幹線開業に併せて多くの素晴らしい商品やサービスを創意工夫していただきました。あるいは魚料理に関する集積地をつくることも長崎らしい取り組みだと思います。

ふたつ目は、我々一人ひとりの「おもてなしの気持ち」です。せっかく長崎に来ていただいた方に残

念ないイメージを与えない、多くの皆さまが心地よいと感じる雰囲気づくり、清々しい応対など、あふれる笑顔で旅のおてつだいを長崎のまち全体のムーブメントとして定着させていくことが何よりも大事です。私自身、顔が笑ってないとよく言われるので、口角を上げる練習として「ながさきい〜」を心がけるようにしています。

みつ目は、つながり、連携することです。これからのネット社会、アフターコロナの時代は、状況が著しく変化し、その変化に柔軟に対応できないと間違いなく衰退していくでしょう。商業デベロッパーとしては、お客さまに多くの商品やサービスを居心地の良い空間で提供する、リアル空間を前提に取り組んでいます。これからの100年後は、上海航路↓西九州新幹線↓??? どのような大変革が起きるか私には想像できません。なので、商工会議所や経済同友会などを通じて多くの皆さまとのネットワークを構築することで、情報交換や協働を図っていくことが大事であり、アミュプラザテナント会やまちづくり協議会などエリア組織で独自の商品企画し、楽しい取り組みを実現することも重要だと考えています。

長崎の各エリアにおける個店や団体が、それぞれ個別に独自の商

品づくりや地域特性を活かした取り組みを行い、切磋琢磨することで、エリアとしての特性を活かした魅力が高まり、長崎全体として連携したプロモーションを行えば、これまでなかった多くの魅力がもつともっと生み出せるのではないかと考えられます。

さらにスポーツのチカラが地域活性化につながる可能性は無限大であり、新しい長崎の魅力のひとつになることは間違いありません。2024年10月14日に長崎スタジアムシティが開業するのを、長崎ヴェルカの熱烈なブースターのひとりとしてとても楽しみにしています！



写真3

第14回「税に関する 絵はがきコンクール」

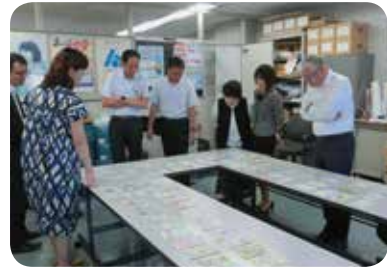
応募総数 936通
応募校 35校



展示風景 (長崎市役所ギャラリーウォール)



展示風景 (浜屋ステップギャラリー)



審査風景



ポスター掲示風景 (アタチ産業)



ポスター掲示風景 (森美工務店)



長崎法人会会長賞

諏訪小学校
萩原 優芽さん



長崎法人会女性部会長賞

桜町小学校
高山 咲羽さん



長崎税務署長賞

仁田佐古小学校
下田 憂さん

審査員特別賞



上長崎小学校
坂口 志歩さん

長崎法人会青年部会長賞



長浦小学校
岳本 桜さん



奨励賞 大浦小学校
▲▲ 藤原 茉桜さん



奨励賞 大浦小学校
▲▲ 末永 藍唯さん



奨励賞 伊良林小学校
▲▲ 安田 千笑さん



奨励賞 伊良林小学校
▲▲ 赤澤 真咲さん



奨励賞 畷川小学校
▲▲ 芳本 美虹さん



奨励賞 時津北小学校
▲▲ 宮内 さらさん



奨励賞 時津北小学校
▲▲ 濱口倫大朗さん



奨励賞 時津北小学校
▲▲ 川添かりんさん



奨励賞 桜町小学校
▲▲ 志田 愛実さん



奨励賞 西海東小学校
▲▲ 坂口 聖龍さん



奨励賞 西城山小学校
▲▲ 川本 夏海さん



奨励賞 西浦上小学校
▲▲ 渡辺 彩乃さん



奨励賞 西浦上小学校
▲▲ 荻田明日香さん



奨励賞 長浦小学校
▲▲ 清水 琴美さん



奨励賞 時津東小学校
▲▲ 浦馬場ちひろさん

税に関する作文

税務署では次代を担う高校生に対し税の意義や役割について理解を深めていただくため、「税に関する作文」の募集を行っています。多数の応募作品の中から受賞された2編をご紹介します。

《福岡国税局長賞》

『税に支えられている私の生活』

長崎市立長崎商業高等学校

三年 杉野 遥



「マンガー、届いたよ。」と母が私に嬉しそうに教えてくれた。沖縄旅行に行っていないのになぜマンガーが家に届くのかとふと疑問に思ったが、その答えは沖縄県豊見城市からの「ふるさと納税」の返礼品だった。これまで私は、

「ふるさと納税」について名前だけは認識していたものの、そのシステムまでは完全に把握していなかったため、納税という行為によって、これほどのメリットを享受できることに驚いた。

このような些細なことから税金に興味を持った私は、図書館に赴き税金について調べることにした。図書館まではバス移動する必要があったのだが、その日は「長崎市内バス・路面電車運賃無料デー」のため無料で移動することができた。この長崎市の取り組みについては、「地方税」の財源により賄われていることを後々知った。

次に高校生である私自身のお小遣いから納めている消費税の用途について興味を湧いた。

二〇一九年の軽減税率制度の実施により、店内飲食した場合に消費税が一〇%もつくようになった。私も友達と外食する際

に、従来に比べ支出が多くなったため、しばしば懐が寂しいと感じる時がある。だが実際、我々が納めている消費税は、年金・医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策などに充てられている。私は幼い頃から今まで医療費助成の恩恵を受けてきたし、祖母は、介護保険のお陰で介護用品のレンタルを始め、各種介護サービスを潤沢に利用することが出来た。私のお小遣いから支出した消費税の一部が、身近なところで役立つと思うと、なんだか嬉しいものだ。

ところが、令和五年度予算の消費税の税収は二二・四兆円である一方、社会保障四経費（年金・介護・子ども・子育て支援）の当初予算は三二・七兆円にのぼるため、明らかに税収が足りない状況が続いている。これからの日本は少子高齢化がますます加速し、一人の高齢者をほぼ一人の労働者で支えていかなければならない。限られた労働者でこの「少子高齢化社会」を支えなければいけない以上、子どもを産み育てやすいよう、社会福祉の充実が急務だといえる。私が負担している消費税は微々たるものであるが、日本の将来は国民からの納税によって支える必要があると実感した。

消費税においては、マンガーの

ような商品による還元はないが、将来的に社会福祉というサービスを享受できる。納税するということは、日本の社会の一助となり、安定した将来への投資である。今理解することが出来た。将来、私が結婚し子どもを産み育てる際には、税金に感謝して生きようと思う。

《長崎税務署長賞》

『伝統行事と税』

長崎女子商業高等学校

三年 宮城 咲音



八月十五日の夕方。あちこちから聞こえる伝統行事特有の銅鑼の音。この日は、「精霊流し」が行われた。

「精霊流し」とは、親族が亡くなった際、初盆でその人の魂を弔って送る行事のことだ。盆前

に、死去した方の遺族が「精霊船」と呼ばれる船を手作りし、その船を曳いて町中を練り歩き故人の魂を極楽浄土に送り出す。

私も、小学六年生の時に精霊流しをした記憶がある。母方の曾祖母が亡くなり、精霊流しをする事となり、私は銅鑼を鳴らす係をした。その当時は特に何も思わず、ただ流れるままに精霊船と一緒に歩いた。そして高校三年生になり、毎年の恒例行事である精霊流しを見て、ふと二つのことを疑問に思った。

それは、「精霊流しによってかかる交通規制」と「精霊船の際に通る道」はどちらも「税」が関わっているのではないかということだ。

精霊流しは、普段利用している県道で行われることが多い。それに伴い、その日は毎年交通規制がかかる。おそらく、その地域ごとの警察署が対応しているはずだ。警察は税金で働くため、これには「税」が関わっているのではないかと考えた。また、精霊船は大きい故に綺麗な道でないと曳くことができない。その道を整備し、綺麗に保ち続けるには税金が必要だ。したがって、どちらの疑問にも「税」が関わっていると私は思うのだ。

しかし、「思う」や、「考える」

だけでは納得することはできない。実際に、インターネットで調べてみた。忠実にその通りに書いていたというわけではないが、私が考えたこととほとんど一致する内容が載っているサイトページを見つけた。やはり、「税」が関わっている。

改めて、私は「税」の大切さに気付いた。今までは、「税」と聞くとき、マイナスな面ばかりを見ていた。種類が多く複雑、消費税が高い、収入に満足できないなどだ。しかし、これは私の勉強不足であり、こうして今私たちが安定した生活を送れているのは「税」があるからだ。「税」の全てを理解できたわけではないが、これからの日本の未来のためにもしっかりと向き合っていかなければいけないこともある。

日本各地の伝統行事がこうして続けてこれたことは、「税」があるからこそだと思う。私は、長崎の伝統行事は大好きだし、大人になっても毎年足を運んで見に行きたい。

「税」について考え、普段の生活や身近なものに目をつけることで、「税」の恩恵を感じた。この環境に感謝し、私も納税者になったときはしっかりと義務を果たして当たり前前の日常を次世代へと繋げたい。

国税の納付については

キャッシュレス納付しませんか？

ダイレクト納付

ダイレクト納付
詳細はコチラ→



- ◆ e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により納税する制度です。
- ◆ 納付日を指定して納付ができます。
- ◆ 金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩く必要がなく**安全**です。

事前手続として、ダイレクト納付の届出書を所轄税務署へご提出ください。

スマホアプリ納付

スマホアプリ納付
詳細はコチラ→



- ◆ スマートフォンから**各種 Pay 払い**を選択して納付できます。
納付しようとする金額が 30 万円以下の場合に利用することができます。



長崎税務署


からのお知らせ

スマホで確定申告！～e-Taxを利用した確定申告について～

税務署では、自宅からスマホやパソコンを利用して、お好きな時間に申告手続きができるe-Taxをオススメしています。「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して、マイナンバーカードを使ってe-Tax送信できます。

～準備するもの～

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード + マイナンバーカード
読取対応のスマホ

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダライタが不要です。



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

～e-Taxご利用のメリット～

- ① 確定申告期間は24時間利用可能です。(メンテナンス日を除く)
- ② 添付書類の提出が省略できます。(一部の書類は除きます)
- ③ 確定申告書の印刷や郵送料、税務署への持参が不要です。
- ④ 確定申告書の控えをスマートフォンに保存できます。



～マイナポータル連携でもっと便利に～

マイナンバーカードを利用し、マイナポータルと連携すると、医療費やふるさと納税などのデータを自動入力することができます。



マイナポータル連携について詳しくはこちら

確定申告書等作成コーナーはこちらから！！



令和5年分の申告は、令和6年1月4日以降からとなります。

iPhoneの方は Safari Androidの方は Google Chrome ご利用ください。

確定申告会場は、2月16日（金）から開設します

確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

会場 長崎新聞文化ホール アストピア2階
長崎市茂里町3番1号

期間 令和6年2月16日（金）
～令和6年3月15日（金）

- ※ 上記期間中は税務署に確定申告会場を開設していません。
- ※ 確定申告会場には、専用の駐車場・駐輪場がありませんので、ご来場の際は、公共交通機関又は周辺の有料駐車場・駐輪場をご利用ください。
- ※ 土・日曜日・祝日は休みとなります。
なお、2月25日(日)に限り確定申告会場を開設します。

受付 午前9時～午後4時



令和5年度「税を考える週間」

テーマ

★ 暮らしを支える税 ★

国民の皆様、税についてより深く理解していただくため、国税庁をはじめ全国の国税局や税務署では毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」とし、各種の広報活動を行っています。

長崎税務署管内においても各種の広報活動が行われましたので、一部ご紹介いたします。



税を考える週間街頭PR



第39回法人会全国大会 群馬大会

第39回法人会全国大会が10月18日(水)、群馬県高崎市高崎芸術劇場で開催され、全国から約1,500人が参集し当会からは6人が参加しました。当日は、日本通信株式会社 代表取締役社長である福田尚久氏による「好機到来」の演題で記念講演が行われ、その後式典では令和6年度税制改正提言の報告や、青年部会による租税教育活動の報告が行われました。



第37回法人会全国青年の集い 山形大会

令和5年11月9～10日に山形市にて開催された第37回法人会全国青年の集い山形大会に正副会長を中心に12名で参加して参りました。今回の目玉は九州北部法人会連合会の代表として出場した佐世保法人会青年部会の租税教育活動プレゼンテーションです。「地域がつながる 未来へつながる」というテーマで大学生との共催による新たな租税教室を創出した熱心な活動を発表し、結果、10局連11会の中で、なんと最優秀賞を受賞されました!! 10日に開催された大懇親会において長崎県連は仲間の祝勝で大いに沸き、山形県産の美酒に酔いしれて、県連仲間との親睦を深めた楽しい全国大会参加となりました。



会務日誌 (令和5年9月～5年12月)

会議・事業名	開催月日	参加人数	テーマ・事業内容
理事会(第2回)	5.9.6	51	各委員会からの報告、業務執行報告、全法連事務局次長研修会 他
会員増強・福利厚生合同決起大会	5.9.6	57	合同決起大会
税務研修会(8回シリーズ)(6)	5.9.6	33	テーマ:交際費 講師:黒板 直人 税理士
税務研修会(8回シリーズ)(7)	5.9.12	39	テーマ:寄附金 講師:黒板 直人 税理士
厚生委員会(第2回)	5.9.13	19	令和5年度「全法連第1回厚生委員会」報告、保険協会の3社の推進状況報告 他
青年部会社会貢献委員会(第5回)	5.9.13	9	令和5年度事業「LET's Go 社会科見学 陸上自衛隊おむら」実施後意見交換会
女性部会公開文化セミナー	5.9.15	17	テーマ:地域の資源で地域の課題を解決する 講師:一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき 事務局長 山本 倫子 氏
税務研修会(8回シリーズ)(8)	5.9.20	40	テーマ:法人税額の計算 講師:黒板 直人 税理士
広報委員会(第2回)	5.9.21	9	広報紙「いしだたみ」令和6年1月1日号 編集会議
長崎税務署管内税務運営協議会総会	5.9.22	18	令和4年度税務運営協議会決算報告について、令和5年度税務運営協議会予算案について
県内事務局長等会議(第1回)	5.9.26	10	全法連令和5年度第1回全国県連専務理事等会議の報告について 他
税務研修会(4回シリーズ)(1)	5.9.27	49	テーマ:消費税のあらまし、取引分類(1) 講師:平川 吉輝 税理士
長崎間税会青年部役員会	5.10.5	9	研修会・懇談会開催、新規会員加入勧奨について 他
絵はがきコンクール審査会	5.10.5	9	選考委員:長崎市教育委員会、長崎税務署、長崎法人会役員
税務研修会(4回シリーズ)(2)	5.10.11	50	テーマ:取引分類(2)・納税義務 講師:平川 吉輝 税理士
長崎間税会組織委員会	5.10.12	9	令和5年度新規会員増強推進状況について 他
決算期別法人税等説明会(10・11・12月)	5.10.12	12	法人税の概要(法人税・源泉所得税・消費税) 講師:長崎税務署担当官
第39回法人会全国大会(群馬大会)	5.10.18	6	大会式典・記念公開講演会
税務研修会(4回シリーズ)(3)	5.10.20	45	テーマ:インボイス制度など 講師:平川 吉輝 税理士
長崎間税会長崎ブロック協議会	5.10.25	27	税務研修会開催、女性フォーラム広島大会参加、第13回定時連絡協議会開催 他
税務研修会(4回シリーズ)(4)	5.10.25	49	テーマ:納付税額の計算 講師:平川 吉輝 税理士
長崎優良申告法人会・青女部会合同研修会	5.10.26	43	テーマ:税務行政の現状と将来像～5万6千人の力～ 講師:長崎税務署長 尼崎 和朗 氏
中間監査	5.10.31	1	令和5年度中間監査 石橋文税理士事務所 石橋 文 税理士
税に関する絵はがきコンクール作品展示	5.11.3	100	浜屋百貨店ステップギャラリー(11/3～17) 長崎市役所19階ギャラリーウォール(11/18～30)
組織委員会(第2回)	5.11.8	9	令和5年度会員増強運動について 他
第37回法人会全国青年の集い(山形大会)	5.11.9	11	大会式典・記念講演会
税制改正提言	5.11.10	2	令和6年度税制改正提言書提出先 長崎市議会議長 毎熊 政直 氏
女性部会「社会貢献活動」	5.11.13	15	「税を考える週間」PR 税に関する資料街頭配布:税務署チラシ、間税会チラシ、ゴミ袋、ティッシュ
九州北部税理士会長崎支部50周年記念	5.11.15	365	税を考える週間記念公開講演会(共催)
税制改正提言	5.11.18	2	令和6年度税制改正提言書提出先 衆議院議員 西岡 秀子 氏
女性部会視察研修旅行	5.11.20	15	丸協食産、長崎豊味館、梅ヶ枝酒造視察 他
令和5年分 年末調整説明会(リアル)	5.11.21	110	講師:長崎税務署、長崎市役所担当職員
税に関する絵はがきコンクール表彰式	5.11.7 ～11.29	8	上位5賞受賞者訪問(諏訪・仁田佐古・桜町・長浦・上長崎小学校)
長崎間税会青年部研修会・懇談会	5.11.28	26	テーマ:インボイス制度の概要 講師:長崎税務署統括国税調査官 田川 和也 氏
税制改正提言	5.12.4	2	令和6年度税制改正提言書提出先 長崎市長 鈴木 史朗 氏
女性部会役員会	5.12.5	11	税務研修会開催、第18回女性フォーラム広島大会参加、第13回定時連絡協議会開催 他
新設法人説明会	5.12.7	33	新設法人に対する税に関する説明会 講師:長崎税務署担当官
長崎間税会理事会(第3回)	5.12.8	26	収支状況、新規会員勧奨推進状況 他

令和6年度 税制改正に関する提言活動実施

11月18日及び12月4日に永田吉朗税制委員会委員長が西岡秀子衆議院議員ならびに鈴木史朗長崎市長を訪問し「令和6年度税制改正に関する提言」を手渡し、内容を詳細に説明しながらその実現に向け要望しました。



11月18日 西岡衆議院議員



12月4日 鈴木長崎市長

令和6年度 税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

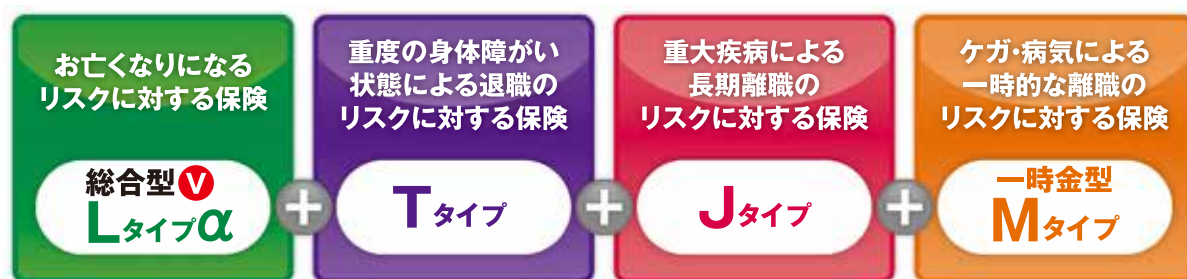
生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。

さらに、2019年7月から総合型 α Lタイプを新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型 α Lタイプ：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

一時金型 Mタイプ：大同生命の無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は2023年6月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

長崎支社/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル4F)
TEL 095-826-0161

AIG AIG損害保険株式会社

長崎支店/
長崎県長崎市桜町5-3(大同生命長崎ビル3F)
TEL 095-828-0881

F-2023-0005(2023年5月16日)
23-073010 2023-05

謹賀新年

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ
会員企業の役員・従業員とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

本年も何卒よろしくお願い申し上げます

令和六年



〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

長崎支社

〒850-0032 長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング8F

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)